

平成29年度 学校評価結果

自己評価結果
1: ほぼ達成
2: 半分達成
3: 一部達成
4: 全く達成していない

学校関係者評価結果
1: 適切な評価
2: ほぼ適切な評価
3: やや不適切な評価
4: 全く不適切な評価

自己評価結果
1: ほぼ達成
2: 半分達成
3: 一部達成
4: 全く達成していない

学校関係者評価結果
1: 適切な評価
2: ほぼ適切な評価
3: やや不適切な評価
4: 全く不適切な評価

分野・領域	中期目標	今年度の目標	自己評価 1-2の割合 (%)	各担当 の評価	学校関係者評価 1-2の割合 (%)	具体的取組	自己評価 1-2の割合 (%)	各担当 の評価	学校関係者評価 1-2の割合 (%)
学習指導	○生徒の可能性を高め、育てる、よりよい学習指導の実践	(1)各年次の生徒に対応した指導方法と評価方法について研究する。	93.0	1	100.0	(1)授業評価を年2回、教科別研修会を年2回以上(指導方法と評価方法について)実施する。	83.7	2	100.0
	○思考力・判断力・表現力を育成する主体的な学びの推進	(2)学習指導要領改訂、高大接続改革を見通して教育課程を編成する。	86.0	1	100.0	(2)教育課程委員会にて検討を行い、その進捗状況を学校全体に発信し、共通理解を得る。	86.0	1	100.0
改善の方策	(1)評価方法についてはさらに各教科で検討し、必要に応じて新年度からの改善を行う。 (2)引き続き情報提供を行い、本校生徒を主体的に伸ばすため、次期学習指導要領を意図し、平成32年度入学生以降の教育課程編成に着手する。								
進路指導	○地域・保護者の期待に応える進路指導	(1)講演会などの情報提供を適切に行う。	97.7	1	100.0	(1)生徒の進路希望を達成する。	95.2	1	100.0
	○手稲高校進路指導における統一性の確立	(2)講習体制について検証を実施し、今後の検討課題とする。	88.4	1	94.7	(2)進路目標達成のために、講習計画や講演会・情報提供等を適切に実施する。	97.7	1	100.0
改善の方策	(1)生徒の進路希望に応じた指導の徹底を更に図る。 (2)講習について、各年次での講習体制を検証や生徒アンケート等による評価等を活用し、今後の在り方について更に検討をすすめる。								
キャリア ガイダンス	○生徒の主体的な進路選択・科目選択に結びつける支援の実施	(1)生徒の興味関心、適性を踏まえた科目選択を実施する。	90.7	1	100.0	(1)生徒・保護者へ十分な説明を行い、適切な科目選択指導を実施する。	90.7	1	100.0
	○3年間を通じて基礎的・汎用的能力を育むキャリア教育の設計	(2)課題解決学習を通じて、生徒に必要な様々な能力を育成する。	81.4	2	100.0	(2)生徒の進路意識・学習意欲の向上を図る。	86.0	1	94.7
改善の方策	(1)進学重視型単位制高校であることを念頭に、生徒の進路意識及び向学心を高めるため、キャリア教育の更に充実させる方策を検討していく。								
生徒指導	○挨拶や時間を守るなどの大切さ、モラル意識の高揚	(1)社会生活における規範意識を高揚させ、自己の主体的行動と態度を育成する。	81.4	2	100.0	(1)規範意識啓発のため通信等を発行して、社会生活や集団生活のなかでのマナーや情報モラルを向上させ、ネットトラブルを防止する。	76.7	2	100.0
	○集団生活における協調性や主体的な自己の役割についての理解促進	(2)学校生活における自分の立場を理解させ、他との協調性を養う。	88.4	1	100.0	(2)生徒が自己と他を尊重する心を醸成し、いじめアンケートでの発生件数ゼロをめざす。	79.1	2	94.7
改善の方策	(1)規範意識啓発のため、講演会や集会等を活用すると共に、通信・掲示・集会等で根気良く継続していく。 (2)HR活動・行事・部活動・委員会の活動で、協力・協調・協働等養い、人とのコミュニケーションを深めることにより、トラブルを未然に防ぐ。								
特別活動	○生徒会・HR活動、学校行事、部局同好会活動の自主的かつ活発な運営の実現	(1)生徒の自主性を尊重し、活発な活動となるよう援助する。	93.0	1	100.0	(1)特別活動を通じ、生徒の意識・意欲を高め人間的な成長を促進できる充実した活動となるよう教員が支援する。	90.7	1	100.0
	○生徒の人的成長のための教員間の連携	(2)各年次・各分掌との連携により、生徒の人的成長に寄与する。	88.4	1	100.0	(2)各年次・各分掌と適切に連携し、各年次における活動の目的が達成されるよう支援する。	88.4	1	100.0
改善の方策	(1)LHRを有効に使い、生徒の意識・意欲を高めるようなプログラムを提供できるようにしたい。								
健康安全指導	○特別支援教育の必要性を踏まえた指導の充実	(1)特別支援教育に係る情報を数多く先生方へ提供する。	93.0	1	100.0	(1)教育相談通信の発行等により特別支援教育に係る情報を先生方へ提供する。	90.7	1	100.0
	○教員間及び学校・家庭・各専門機関との間の連携を基盤とした相談体制の充実	(2)SCやSSW等、専門機関との連携を密にした相談体制を充実する	93.0	1	100.0	(2)教育的な配慮や支援等を必要とする生徒について、教員間及び学校・家庭・スクールカウンセラー等と密に連携し、計画的な相談活動を行う。	95.3	1	100.0
改善の方策	(1)特別支援教育に関する情報を通信等を通じて先生方へ継続的に提供する。 (2)特別な支援を必要とする生徒についてはSC等や医療機関と連携した指導を継続する。								
信頼される学校づくり	○「開かれた学校」実現のための教育成果の周知と普及	(1)学校だよりの編集・発行とWebページ活用を戦略的に行う。	83.7	2	94.7	(1)「手稲の風と共に」で本校の取組をバランス良く紹介し、Webページでは即時性の高い情報を発信する。	88.4	1	94.7
	○地域・保護者との連携体制の構築	(2)地域の人材・行事等を積極的に活用し、学校アピールにつなげる。	76.7	2	94.7	(2)地域人材を活用した講話や講座、各種施設等での生徒のボランティア活動を充実し、逐次情報発信する。	79.1	2	94.7
改善の方策	(1)地域の教育力を広く活用した教育活動を推進し、各種研修会や講演会等の情報を保護者地域に発信する。 ・PTA主催による保護者対象の研修会や講演会を実施した。 ・次年度についても、PTAと学校が連携した講演会等を実施する。 (2)社会に貢献する生徒を育成する教育活動について検討する。 ・地域の人材を講師として、生徒向けの講話の実施=生徒指導に係る講話を実施した。 ・卒業生「先人」による生徒向け講演会を実施した。								
組織運営	○課題解決に向けた協働体制の充実	(1)前年度委員会の提言を具体化し、新たに発見した課題の改善策を検討する。	62.8	3	78.9	(1)課題改善委員会にて提言の実現の進捗状況を検証し、課題を組織的に解決する。	60.5	3	78.9
	○OP-D-C-AIに基づいた組織運営の充実	(2)学校評価の仕組みを改善し、マネジメントサイクルの効率を高める。	65.1	3	78.9	(2)学校経営シラバスに基づく評価や学校評価を年度中間でも実施し、改善サイクルを向上させる。	67.4	3	78.9
改善の方策	(1)課題改善委員会を機能させ、本校の課題について、改善委員会で検討し、明確化した改善の方向性を提示し、共通理解のもと組織的に取り組み実現を図る。 (2)学校評価の中間評価の結果をもとに、具合的改善について各分掌の取組を支援する。 次年度は、より具体的で実施可能な方策を提示できるよう教職員のスキルアップに取り組む。								
教職員の 資質向上	○持続発展可能な手稲高校実現のための意識啓発	(1)校内研修や視察研修を充実する。	97.7	1	100.0	(1)学校改善、授業改善に向けての校内研修や校外視察研修を充実する。	97.7	1	100.0
	○教育相談を含めた生徒指導力の向上	(2)特別支援教育についての研修体制を確立する。	95.3	1	100.0	(2)特別支援スーパーバイザーによる校内研修を実施する。	88.4	1	100.0
	○危機管理体制の確立	(3)勤務規律遵守について確実に意識啓発する。	95.3	1	100.0	(3)研修や啓発の呼びかけを定期的に行い、事故発生を未然防止する。	97.7	1	100.0
改善の方策	(1)北海道で一番生徒を伸ばす学校としての方策の情報収集をするために道外先進校の視察研修を実施する。 ・教科での視察研修を実施。国語科(浦和第一女子高校 春日部女子高校) 英語科(小松川高校、日比谷高校 和光国際高校 城南産創高校) アクティブラーニング 英語科の外部試験対応 授業評価等についての研修 ・進路指導部(金沢工業大学 金沢大学 福井大学) ・次年度は、他教科の視察研修を年度前期に実施し、視察結果を年度内の改善に反映させる。 (2)前期に専門家による生徒理解の校内研修を実施する。 スーパーバイザー(石狩教育局)による分掌(健康安全部)、年次(1年次)を対象に支援事例についての助言を受ける。 ・次年度は特別支援教育についてケースごとの対応等、全教職員が共通認識を持てる校内研修を実施する。 (3)勤務規律について不祥事防止に向けて取組を実施する。 ・勤務規律の遵守について、職員打合・職員会議で文書で確認するとともに、機会を捉えて不祥事防止について全教職員で取り組む。								